

## 奨学生推薦基準

(1) 人物についての基準

人物は広く各分野に渡ることが望ましく、創造力、行動力に富む英才で、将来、社会のそれぞれの分野でリーダーとして活躍することが期待される者。

(2) 健康についての基準

心身共に健康で就学に堪え、将来、社会に出ても十分活動できる見込みが確実である者。

(3) 学業成績についての基準

大学における学業成績が次の基準を満たし、更に、学業の発展向上が期待できる者。

【学業成績の基準】

$$\frac{(\text{優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1)}{(\text{全単位数} \times 3)} \times 100 = 85 \text{ 以上の者。}$$

(※注 優=100点~80点, 良=79点~70点 可=69点~60点)

(4) 家計についての基準

経済的事由により、就学に支障がある者。

本人が属する\*世帯の税込年収の合計が800万円未満を一応の基準とする。

\*世帯の税込年収：①両親共働きの場合はその合計。

②年金収入等がある場合はそれも含める。

(5) 大学(学部)奨学生推薦基準

①本会が指定した大学2年次に在学し(但し、4月入学生のみ)、学力優秀、向学心に富み健康であるが、経済的事由によって就学に支障がある者。

②申請時(4月1日現在)22歳以下の者

③在学する大学によって推薦された者。

(6) 大学院奨学生推薦基準

①大学(学部)で本会の奨学生であった者。

②大学(院)を卒業(修了)し、指定校内の大学院(専門職大学院も含む)へ引き続き進学し、大学院より推薦された者。

(7) その他

①国費留学や日本学術振興会等より多額の援助を受けていない者。

②他の企業・団体から学資金(国の奨学金を除く)の給付を受けていない者。

## 選 考 要 領

### 1. 選考方法

#### 『学 部 生』

- ・一次選考 書類審査
- ・二次選考 ①作 文：その年の作文の題（選考日当日通知）に基づき作成  
②面 接：出願書類・作文等に基づき、選考委員との質疑応答

#### 『大学院生』

- ・一次選考：書類審査
- ・二次選考：面 接：各個人のプレゼンテーション及び質疑応答

### 2. 面接予定日

#### ◆東日本地区 10 大学（竹中育英会東京事務局に於いて）

6 月 7 日（木）	6 月 8 日（金）	6 月 9 日（土）
学部生候補者	学部生候補者	大学院生候補者

#### ◆西日本地区 10 大学（竹中育英会大阪事務局に於いて）

5 月 24 日（木）	5 月 25 日（金）	5 月 26 日（土）
学部生候補者	学部生候補者 大学院生候補者	大学院生候補者

※ 尚、二次選考の詳細につきましては後日別途ご連絡致します。面接が受けられない場合は採用資格を失いますのでご注意ください。

又、面接当日はスーツ着用等、きちんとした服装を心がけて下さい。

以 上

提出書類一覧

[学部生]

1. 奨学生願書 (本会指定の用紙を使用する。)
2. 奨学生推薦調書 (本会指定の用紙を使用する。学業成績表は学校の書式を添付でも可。)
3. 健康診断証明書 (学校指定の用紙でも可。本年度の健康診断結果が間に合わない場合は前年度の結果を送付していただき、本年度の結果が出次第送付のこと。)

[大学院生]

1. 奨学生願書 (本会指定の用紙を使用する。)
2. 奨学生推薦調書 (本会指定の用紙を使用する。学業成績表は学校の書式を添付でも可。)
3. 健康診断証明書 (学校指定の用紙でも可。本年度の健康診断結果が間に合わない場合は前年度の結果を送付していただき、本年度の結果が出次第送付のこと。)
4. 進学届 (本会指定の用紙を使用する。)

上記の他に「学部生」「大学院生」共 以下の書類を添付して下さい。

- ◆ 住民票 (マイナンバーの記載は不要。 自宅外の場合は本人のみ記載のものでも可。)
- ◆ 所得証明書 ┌ 家計支持者が給与取得者の場合は「源泉徴収票の写し」。  
└ 家計支持者が給与取得者以外の場合は「確定申告の写し」。

※A4 サイズより小さい書類は、A4 の紙に貼付して下さい。

《 提出期限 》 4月27日(金)

《 提出先 》 〒151-0051  
東京都渋谷区千駄ヶ谷1-14-5千駄ヶ谷インテス10階  
公益財団法人 竹中育英会東京事務局  
TEL03-3796-3880

以上

公益財団法人 竹中育英会

# 奨学生志望者ガイダンス



## 設立の動機

本会の設立は創設者であり初代理事長である竹中藤右衛門の意志によるものである。

昭和34(1959)年、当時 竹中工務店 相談役 であった藤右衛門が、父祖の事業を継承して満60年を迎えたとき、“永い間、建築一筋に生き抜くことができたのは、竹中の努力精進だけによるものではない。一般社会から理解され、信頼され、暖かく見守って頂いたからである。このような恩恵に感謝せずにはおられない。何とかして、世のためになる仕事がしたい。”と述懐した。この「世のため人のために利益を社会に還元したい。」という強い理念が本会設立の契機となったものである。

## 事業内容

本会は、昭和36年12月20日文部省から財団法人の設立認可を受け、その後平成24年4月1日内閣府より新たに認定を受けた公益財団法人であり、事業は以下の三事業に大別される。

- (1) 学生及び生徒に対する学資金の給与、学生寮の設置運営
- (2) 研究助成金の交付、学校教育設備の助成
- (3) 文化及び芸術の振興を目的とする事業の実施及び支援

## 奨学金制度の基本精神

- (1) 奨学生は真摯に学業に専心し、人間形成に励むよう努める。
- (2) 奨学生の専攻科目は本人の自由とする。
- (3) 奨学金返済の義務は課さない。
- (4) 奨学生が学業を修了した後の進路については、本人の自由とする。
- (5) 奨学生は、有為な人物となって社会に貢献できるよう努力する。

本会はこれらの基本精神に適った学生に対し、学資金を援助するものである。

## 留学支援制度の創設

本会は昭和36年の創立以来、国内の大学生・大学院生を対象に育英事業を展開してきたが、創立50周年に当たる平成23年、支援の対象を海外の大学へ留学する学生に拡大し、広く国際的舞台上で活躍できる人材の育成に努めることとした。

## 奨学生となるための必要条件

### 1 人物についての基準

人物は広く各分野に渡ることが望ましく、創造力、行動力に富む英才で、将来、社会のそれぞれの分野でリーダーとして活躍することが期待される者。

### 2 健康についての基準

心身共に健康で就学に堪え、将来、社会に出ても十分活動できる見込みが確実である者。

### 3 学業成績についての基準

大学における学業成績が次の基準を満たし、更に、学業の発展向上が期待できる者。

$$\frac{(\text{優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1)}{(\text{全単位数} \times 3)} \times 100 = 85\text{以上の者}$$

※(注) 優=100点~80点, 良=79点~70点, 可=69点~60点

### 4 家計についての基準

経済的事由により、就学に支障がある者。

本人が属する※世帯の税込年収の合計が800万円未満を一応の基準とする。

※世帯の税込年収：①両親共働きの場合はその合計。

：②年金収入等がある場合はそれも含める。

### 5 大学(学部)奨学生推薦基準

- (1) 本会が指定した大学2年次に在学し(但し、4月入学生のみ)、学力優秀、向学心に富み健康であるが、経済的事由によって就学に支障がある者。
- (2) 申請時(4月1日現在)22歳以下の者。
- (3) 在学する大学によって推薦された者。

### 6 大学院奨学生推薦基準

- (1) 大学(学部)で本会の奨学生であった者。
- (2) 大学(院)を卒業(修了)し、指定校内の大学院(専門職大学院も含む)へ引き続き進学し、大学院より推薦された者。

### 7 その他

- (1) 国費留学や日本学術振興会等より多額の援助を受けていない者。
- (2) 他の企業・団体から学資金(国の奨学金を除く)の給付を受けていない者。

## 奨学金の金額と給付方法

### 1 奨学金

大 学 生	月 額	80,000円
大 学 院 生	月 額	80,000円

### 2 給付期間

奨学生になってから、在学する大学・大学院の正規の最短修業期間を終了するまでとする。

### 3 給付方法

原則として毎月、当月分を在学する大学を経て本人に給付する。

## 奨学金給付の打ち切り、休止

### 1 次の各号の一つに該当すると認められたときは給付を打ち切るものとする。

- (1) 傷病のため、就学の見込みを失ったとき。
- (2) 学業成績が低下し、または性行が不良となったとき。
- (3) 休学の事由が不相当であるとき。
- (4) 退学したとき。
- (5) その他、奨学生として不相当となったとき。
- (6) 国費留学や日本学術振興会等より多額の援助を受けることになったとき。
- (7) 他の企業・団体から学資金（国の奨学金を除く）の給付を受けることになったとき。

### 2 留学、傷病等により休学したときは給付を休止する。

（但し、大学間の交換留学として単位交換が認められる場合にはこの限りではない。）

## 出願の手続き

奨学金の給付を受けようとする者は次の書類を揃え、在学する学校を経て出願する。

- (1) 竹中育英会奨学生願書（本会指定の用紙）
- (2) 竹中育英会奨学生推薦調書（本会指定の用紙）
- (3) 健康診断証明書
- (4) 進学届（大学院奨学生のみ。本会指定の用紙）
- (5) 住民票（本人のみ記載のものでも可）
- (6) 所得証明書
  - ① 家計支持者が給与所得者の場合は「源泉徴収票の写し」
  - ② 家計支持者が上記以外の場合は「確定申告の写し」

---

## 奨学生の決定

---

提出された願書に基づいて、次の順序で奨学生を決定する。

- (1) 奨学生選考委員会が書類ならびに面接審査により選考を行う。
- (2) (1)の結果を理事長が承認し決定する。
- (3) 結果は、推薦校を経て出願者に通知する。

---

## 奨学生の義務

---

### 1 誓約義務

奨学生に選定された旨の通知を受けたときは、速やかに本会所定の誓約書を提出する。

### 2 報告義務

奨学生は次の事項について報告する。

- (1) 学業成績  
年度毎に大学を経て成績を報告する。
- (2) 研究成果  
大学生は学部卒業時、大学院生は課程修了時に成果を所定の用紙にまとめて報告する。
- (3) 次の事項については遅延なく報告すること
  - ① 休学、留学、復学、転学の場合。(この場合には大学の証明を要する。)
  - ② 保護者または保証人を変更しようとする場合。
  - ③ 本人、保護者、保証人の身分、住所その他に変動があった場合。
- (4) 奨学金の受領  
奨学金の給付を受けたときは、その都度、葉書に本人の自筆で受領書を記入し印鑑を押捺し、提出すること。

### 3 行事参加の義務

新奨学生歓迎会・卒業奨学生歓送会等の学生相互の親睦と、本会関係者・奨学生OBとの交流を目的とした行事に参加すること。

(ちなみに学部卒業時に行われる一流ホテルでの正餐は奨学生が社会に出る自覚と礼節を体得するため、創設者の発意によって行われている。)



誠實  
竹中

初代理事長 竹中藤右衛門 (1877~1965) 書

公益財団法人 竹中育英会 所在地



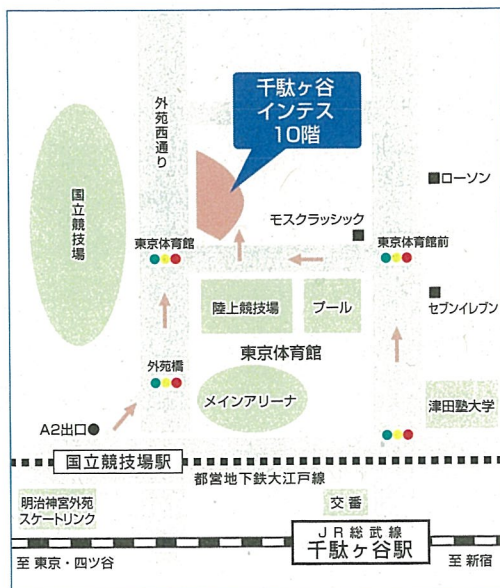
大阪事務局

〒530-0015  
 大阪市北区中崎西2-4-12  
 梅田センタービル31階

TEL : 06-6292-6550  
 FAX : 06-6292-6551  
 MAIL : ikueikai.osk@takenaka.co.jp

【交通機関】

阪急電車「梅田」駅より 徒歩6分  
 JR「大阪」駅より 徒歩9分



東京事務局

〒151-0051  
 渋谷区千駄ヶ谷1-14-5  
 千駄ヶ谷インテス10階  
 (半円形のガラス張りのビル)

TEL : 03-3796-3880  
 FAX : 03-3796-8150  
 MAIL : ikueikai.tky@takenaka.co.jp

【交通機関】

JR総武線「千駄ヶ谷」駅より 徒歩10分  
 地下鉄大江戸線「国立競技場」駅より 徒歩8分  
 (A2出口)



<b>◆ 家族欄</b> (※注1 主たる家計支持者に○印 父母共働きの場合は両方に○印の事) (※注2 本人と別居者に×印を記入の事)							
家計支持者	同居別居	続柄	氏名	年齢	職業・勤務先 / 在学学校・学年	勤続年数	年収(税込)
		父				年	千円
		母				年	千円
		本人					
父または母 死別 ( 年 月 ) ・ 離別 ( 年 月 )							
父または母・その他の親族(続柄 ) が障害者 等の場合 その年月 ( 年 月 )							

<b>◆ 主たる家計支持者の収入状況</b> (※注1 ①~⑥ 該当箇所に記入の事 ) (※注2 給与所得者は源泉徴収票の写しを、その他の場合は確定申告書の写しを添付の事)					
① 給与所得者 (税込年収)	② 商・工業 従事者	③ 農・林・水産業 従事者			
千円	千円	千円			
収入・売上金額合計	収入・売上金額合計	収入・売上金額合計			
所得金額(税込)	所得金額(税込)	所得金額(税込)			
千円	千円	千円			
④ 自由業 ( )	⑤ その他 ( )	⑥ 臨時所得			
千円	千円	千円			
収入・売上金額合計	収入・売上金額合計	退職金・保険金・資産譲渡・山林所得 その他 ( )			
所得金額(税込)	所得金額(税込)	千円			
千円	千円				

<b>◆ 資産状況</b>			
預貯金	千円	有価証券	千円
		宅地	m <sup>2</sup>
農地	ha.	山林	ha
		家屋	m <sup>2</sup>

<b>◆ 志望者の1ヶ月の生活費について</b> (※注 収入合計 = 支出合計 となるように記入の事)					
収入			支出		
親族から	千円	食費	千円	授業料積立	千円
本会以外の奨学金 ( )	千円	住居費	千円	娯楽費	千円
アルバイト ( )	千円	交通費	千円	雑費	千円
定職 ( )	千円	教養費	千円	その他 ( )	千円
その他 ( )	千円	書籍費	千円		
		学用品費	千円		
収入合計	千円			支出合計	千円

平成 年 月 日

公益財団法人 竹中育英会理事長 殿

上記の通り記載事項に相違ありません。貴法人奨学金の給付を受けたく申請致します。

本人氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_



## 健康診断証明書

住 所	〒				
ふりがな		性別	男・女	生年月日	年 月 日生
氏 名					
身 長	cm	既往症			
体 重	kg				
視 力	右	疾病異常			
	左				
血 圧	/ mm hg				
尿 検 査	蛋白 ( ) 糖 ( ) 潜血 ( )				
聴 力	右 ( 正・難 ) 左 ( 正・難 )	総合所見			
胸部X線検査	間接				
	直接 所見				
	撮影年月日 平成 年 月 日				

上記のとおり診断します。

平成 年 月 日

医 師

※当会の奨学生願書に添付する身体検査書は1ヶ月以内のものとして、学校医・国立診療所・保健所・学校附属病院・所属医師の診断書に限る。用紙は学校指定のものでも可。

# 家 庭 調 査 書

申 請 者	所 属	_____ 学群 _____ 学類 _____ 年次								
	学籍番号	_____	性別 男・女							
	フリガナ	_____								
	氏 名	_____	_____							
		_____ 課程 _____ 研究科 _____ 専攻 _____ 年次	_____ 現住所 _____ TEL ( ) _____							
		_____ 家族住所 _____	_____ TEL ( ) _____							
家 族 及 び 所 得	続柄	氏 名	年 齢	職 業	在職 期 間	勤 務 先 名 称	給与所得の収入 金額 (税込)	給与所得以外の 所得金額		
	就 学 者 を 除 く 家 族	父				年		万円	万円	
		母				年		万円	万円	
		父または母 死亡・離別の場合 時期 ( 年 月 ) 理由 ( )								
		主たる家計支持者無職等の場合 時期 ( 年 月 ) 理由 ( )								
						年		万円	万円	
						年		万円	万円	
						年		万円	万円	
						年		万円	万円	
	別 居 者 に ○ 印	続柄	氏 名	年 齢	学 校 名	設置者別	学校種別	通学別	控 除 額	
就 学 者		本人			筑波大学	国立		※自 宅 自 宅 外	万円	
						※国公立 私 立	※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門)	※自 宅 自 宅 外	万円	
						※国公立 私 立	※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門)	※自 宅 自 宅 外	万円	
						※国公立 私 立	※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門)	※自 宅 自 宅 外	万円	
家 庭 の 特 殊 事 情	特別控除項目	控除有無								
	障害者がいる世帯	※有・無	続柄 ( )	氏名 ( )	手帳番号 ( )		万円			
	その他									
本 人 の 状 況	家庭からの給付	月額 ( 千円)					認 定			
	アルバイト	月額 ( 千円)	内容 ( )				総収入金額	① 万円		
	奨学金	受給中	月額 ( 千円)	団体名 ( )				必要経費	② 万円	
		申請中	月額 ( 千円)	団体名 ( )				特別控除額	③ 万円	
	その他の収入	月額 ( 千円)	内容 ( )				総所得金額	④=①-②-③ 万円		
学 業 成 績	評 価	高等学校	5	4	3	2	1	平 均 値	収入基準額	世帯人数 人
		大学 (院)	A	-	B	C	-			⑤ 万円
	修得単位数または科目数								家計充足率	⑥=④÷⑤×100

- (注) 1. 太線の枠内を記入し、※印は○で囲むこと。  
 2. 「給与所得の収入金額」欄は、申請の前年1年間の収入金額を記入し、所得証明書、源泉徴収票(写)を添付すること。  
 (父と母が給与所得者の場合は父と母両方添付すること。年金受給者の場合は年金振込通知書(写)。失業者は雇用保険受給資格者証(写)。  
 3. 「給与所得以外の所得金額」欄は、申請の前年1年間の収入金額から必要経費を控除した金額を記入し、確定申告書(写)等を添付すること。  
 (父と母が確定申告をしている場合は父と母両方添付すること。)  
 4. 「家庭の特殊事情」欄について、障害者のいる世帯については障害者手帳(写)、その他については証明するものを添付すること。  
 5. 「学業成績」欄については、1年次生(編入学生を含む。)にあつては出身学校の成績を記入(科目数で平均値を算出)し、成績証明書を添付すること。2年次以上の者にあつては、前年度までの成績(修得単位数で平均値を算出)を記入し、成績証明書を添付すること。